

大阪文化資源魅力向上事業の実施に係る企画・運営等業務委託に係る質問及び回答

質問		回答
1	企画提案書の提出時において、プログラムを実施する文化資源等への事前確認や、出演者等の確保は必要か。 また、契約締結後において、企画提案書における提案内容から大幅な大幅な変更を求められることはあるのか。	企画提案書の提出時において、神社仏閣等の文化資源への事前確認や出演者の確保は必要ありません。 ただし、実施にあたっては提案内容がベースとなるため、実現性の高い会場や出演者の提案をお願いいたします。 また、契約締結後の実行委員会や市町村、専門人材との協議の結果、提案時のプログラムの内容から変更となる可能性があります。
2	公募要項6ページに記載の「プログラム実施例」において「※ただし、今年度以降は公演のみではなく、エリア一帯での展開を求める」とされているが、エリアとは何をさすものか。	エリアとは、文化芸術プログラムを実施する文化資源を中心に、付近にあるホールや文化財、その他施設での公演等、来場者が一体のプログラムとして認知でき、成立する範囲をさします。
3	企画提案時における広報計画において、ブロガーの活用は必須か。	ブロガーの活用は必須ではありませんが、国内外からの来阪者を対象とした、大阪の文化芸術の魅力を発信できる効果的・効率的な広報計画のご提案をお願いいたします。
4	府内の文化資源及び地域資源に関する基礎調査について、令和5年度に実施する複合的な文化芸術プログラムの内容を確定させるまでに、当該調査を完了させる必要があるのか。	府内の文化資源及び地域資源に関する基礎調査は、主に令和6年度以降の事業展開にあたり、参考とするために実施するものです。従って、令和5年度に実施する複合的な文化芸術プログラムの企画や開催と一部並行して、基礎調査を実施することとなります。
5	実行委員会が指名する専門人材の事業への参画に必要な実費及び報酬等について、実費や報酬額はどの程度の金額を想定しておけばよいか。	実行委員会が指名する専門人材の報酬の単価は、能力や経験等を勘案して決定することとなります。また、当該専門人材が事業に参画する頻度については、受託事業者と協議の上決定したいと考えています。 なお、専門人材の報酬単価については、大阪府における附属機関委員等の報酬の額（9,800円/日、8,300円/日、6,200円/日）を参考に決定することを想定しております。
6	令和5年度に実施する文化資源を活用した複合的なプログラムは、秋季を中心に開催することとされているが、具体的に何月から何月まで実施することを想定しているのか。	具体的には11月頃を中心に、年内には全てのプログラムを開催する予定としています。
7	事業を広報するための統一コンセプト、キービジュアル、ロゴ等について、企画提案書の提出時において、デザイン案を提示する必要があるか。	企画提案書の提出時において、必ずしもデザイン案を提示していただく必要はありません。契約締結後において、複数案をご提示いただき、実行委員会と協議のうえ、決定いたします。
8	仕様書6ページ(5)①④において「ポスター、チラシ、パネル、デジタルサイネージ等の広報媒体を作成、デザイン及び制作を行い」とされているが、制作物の制作点数及び枚数はどの程度を想定しているのか。	広報計画に係る提案を踏まえ、効果的・効率的な広報を行うために必要な制作点数や枚数を決定したいと考えております。
9	仕様書(5)「広報及び府内各地への誘客促進を資するプロモーション等の実施」に記載のある「広報媒体」とは、どのようなものを指すのか。 また、①④に記載のある「その他言語版」について指定はあるのか。	「広報媒体」とは、ポスター、チラシ、パネル、デジタルサイネージなどを指します。 また、「その他言語版」について、現時点での指定はありませんが、各プログラムの実施内容を踏まえ、「その他言語版」の作成を求める可能性があります。